

越前市自転車活用推進計画《概要版》

計画期間：令和7年度～令和11年度

策定の目的

市民の健康増進や自家用車に頼りすぎない社会の実現、観光振興等による交流人口の増大につなげるため、自転車活用推進計画を策定し、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が利用でき、環境にも優しい身近な交通手段である自転車のさらなる利用促進を図ります。

基本理念

自転車でつなぐ
幸福実感のまち 越前市

3つの基本方針と施策

基本方針1 安全で安心な自転車環境の保全・整備

- ・安全で快適な自転車通行空間の保全・整備
- ・公共交通機関との接続強化
- ・自転車利用者の交通安全教育・啓発の推進



交通安全教室
ヘルメット着用の啓発

基本方針2 自転車を利用したライフスタイルの推進

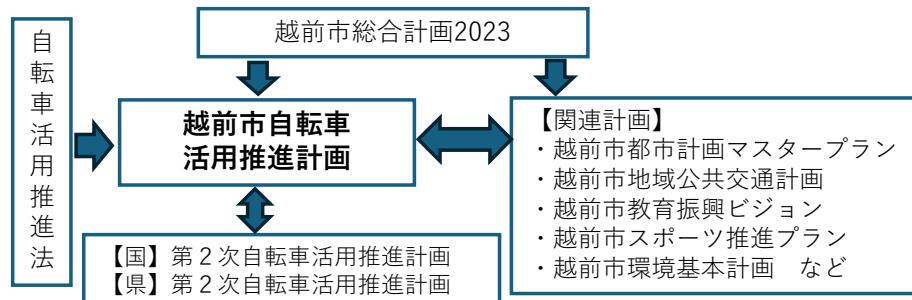
- ・日常的な利用に向けた広報啓発
- ・近距離の自転車利用の促進
- ・自転車に親しむ機会づくり



自転車を利用したイベント

計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法第11条の規定に基づき、国や県の推進計画、本市の総合計画及び関連計画と整合性を図り、本市の実情に応じた自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る計画として位置づけます。



基本方針3 サイクルツーリズムの推進

- ・サイクルツーリズムの受入環境の整備と拠点づくり
- ・サイクルツーリズムの推進に向けての情報発信



自転車の駅の設置